

議案第78号

市道路線の認定について（市道C297号線）

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、市道路線を下記のとおり認定する。

記

路線名	起 点	終 点	重要な経過地
C297号線	大字木蓮寺字西金子 807-1	大字木蓮寺字西金子 794-7	

令和5年8月28日提出

入間市長 杉 島 理一郎

提 案 理 由

議案第77号で廃止する路線の終点を見直し、再認定したいので、この案を提出するものである。